

R5-R9国営備北丘陵公園運営維持管理業務入札実施要項(案)の意見に対する回答

| No | 要項(案)における該当箇所 | | ご意見 | 回答 |
|----|-------------------|-----------------|--|---|
| 1 | 実施要項(案) | P3 | 1.1. 対象施設及び対象業務の概要 1.1.3 入園料 団体料金について、公共交通機関や旅行会社等が販売する商品に団体料金を適用することも可能との記載があるが、H31-35国営備北丘陵公園運営維持管理業務 入札実施要項へ記載のあった「覚書」に関する記載が削除されている。公共交通機関、旅行会社等と事業者により覚書を締結することとの記載をお願いしたい。 | 「なお、実施にあたっては、公共交通機関、旅行会社等と事業者、国の3者により覚書を締結すること。」を追記します。 |
| 2 | 実施要項(案) | P16 | 1.3. 本業務の質の設定 1.3.4 モニタリング方法 表5 モニタリング調査 主要項目 公園特性を活かした植物管理は、モニタリング方法がアンケート調査(年4回以上)と記載されているが、調査回数を年2回に変更していただきたい。 | 植物管理に関するアンケート調査を2回に修正します。 |
| 3 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-10 | 2. 運営維持管理の基本方針 2.2 今後の運営維持管理の基本方針 5つの基本方針を設定とあるが、7つへ修正するか、別紙-13、14の基本方針6)7)を削除していただきたい。 | 「7つの基本方針を設定する」に修正します。 |
| 4 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-48 | 第7条 2. 年間パスポートの販売箇所から備北オートビレッジを外していただきたい。 | 「備北オートビレッジ管理センター」を削除します。 |
| 5 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-59 | 第39条 9. 貸出物から傘を削除していただきたい。 | 公園利用者サービス向上のために削除しませんので、ご理解願います。 |
| 6 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-103、164、165 | 第1編 第1章第1条 履行場所及び履行期限 ■対象となる収益施設 6 コインロッカー 第2編 第6章 コインロッカーについて、削除をお願いしたい。 | 公園利用者サービス向上のために削除しませんので、ご理解願います。 |
| 7 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-139 | 第2編 第1章 駐車場 第6条 利用料金 「利用料金は、中国地方整備局長の指定する料金を上限とし、」とあるが、変更協議の余地を入れていただきたい。 | 「中国地方整備局と協議を行い、周辺類似事例等に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。」に修正します。 |
| 8 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-143、144 | 第2編 第2章 レンタサイクル施設 第19条 運営日時 中入口サイクリングセンターが行催事期間以上を運営日、北入口サイクリングセンターが本公園の開園日とされているが、これを入れ替えて、中入サイクリングセンターを本公園の開園日、北入口サイクリングセンターを行催事期間以上の運営日としていただきたい。 | 北入口センターエリアは社会実験を実施しており、多くの利用者を想定しているため、修正しませんのでご理解願います。 |

R5-R9国営備北丘陵公園運営維持管理業務入札実施要項(案)の意見に対する回答

| No | 要項(案)における該当箇所 | | ご意見 | 回答 |
|----|-------------------------------|------------------|---|--|
| 9 | 実施要項(案) (別紙資料) | P別紙-148、149 | 第2編 第3章 飲食・物販施設 第33条 運営日時 注1)の「中の茶屋」「ランパス」の運営時間と、注4)の「軽食きゅうくん」「売店はなちゃん」の運営時間の記載を削除していただきたい。 | 運営時間の記載は削除しませんが、変更にあたっては、国営備北丘陵公園収益施設等設置管理運営規定書第2編第3章第33条3項のとおり調査職員等と協議してください。 |
| 10 | 実施要項(案) (別添資料) | P別添-69～73 | 連絡体制図内の公園管理センタースタッフの連絡先(携帯電話番号)について、削除してください。 | 公告時には黒塗りに修正します。 |
| 11 | 実施要項(案)、 実施要項(案) (別紙資料) | P6 P別紙-27、412 | 入札実施要項1.1.5 対象業務の概要 (2)対象業務項目 1)公園運営維持管理業務(委託費により行う業務) ③植物管理業務 ・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等(草刈り、施肥、灌水、剪定等) 及び別紙資料(別紙-27)第2章 業務内容 第13条 業務内容及び業務対象(3)、別紙資料(別紙-412)4.社会実験エリアにおける本業務の対象業務(3)植物管理業務 「芝生管理、中低木管理、高木管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理、特殊管理」としていただきたい。 | 「芝生管理、中低木管理、高木管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理、特殊管理」に修正します。 |
| 12 | 実施要項(案) (別添資料) | P別添-279 | 草花管理区域図 No.9備北緑風庭 削除されたい。 | 削除します。 |
| 13 | 実施要項(案) | P12～13、16 | 公園特性を生かした植物管理の達成すべき質について12～13ページで 春季・秋季90%と年2回の満足度が設定されているが、16ページのモニタリング調査では年4回以上アンケート調査となっている為、年2回以上としていただきたい。 | 植物管理に関するアンケート調査を2回に修正します。 |
| 14 | 実施要項(案) | P1、11～13 | 社会実験エリアが入園料無料となっており、社会実験の継続の有無で入園者数への影響が大きい為、包括的な質の公園利用者数の確保について社会実験継続の有無により変更協議の余地を入れていただきたい | 入札実施要項1. 3. 5 委託費の支払い方法に記載のとおり、「その他、事業者の責めに帰すことが出来ない事由」とします。 |
| 15 | 実施要項(案) | P12～13 | Q10「花の広場の感想を教えてください」についてはこれまで春季と秋季のみの設問である。となっていたが今回削除されており毎回設問を設けることになると夏季と冬季は花の広場には花がないため、これまで通り春季と秋季のみの設問としていただきたい。 | 別紙-13アンケート調査票のとおり、春季と秋季のみの設問です。 |